

第3章

目指すべき将来都市像と まちづくりの基本方針

- 3-1 将来都市像
- 3-2 まちづくりの基本方針
- 3-3 将来都市構造



第3章

目指すべき将来都市像とまちづくりの基本方針

3-1 将来都市像

「第6次伊万里市総合計画」等の上位計画ならびに前章で設定したまちづくりの主要課題を踏まえ、本市が目指すべき将来都市像を以下のように定めます。

【目指すべき将来都市像】

自然・文化・営みが交わり、人が集まる「うつわ」となるまち 伊万里

“自然”とは

基幹産業である農林水産業を支える山林や田畑、希少な動植物の生息・生育域である伊万里湾沿岸部など、居住者や来訪者に恵みとうるおいを与える本市の豊かな自然環境を表しています。

“文化”とは

中世には武士団である松浦党が勢力を振るい、また、江戸時代には将軍への献上品である特別あつらえの「鍋島焼」を生産するとともに、肥前磁器である「伊万里焼」の積出港として栄えた様相などを示す歴史的資源と、民俗芸能である府招の浮立や市内各地で守り育まれてきた伝統行事などの文化的資源を表しています。

“営み”とは

農林水産業、商工業（製造業・窯業・サービス業など）、観光業などの本市の地域経済を支えるとともに、にぎわい・活力の創出に寄与している主要な産業を表しています。

“人が集まる「うつわ」とは”とは

恵まれた広域交通体系、工業施設の集積、魅力的な観光資源といった特徴を有する本市では、定住人口よりも交流人口が多い傾向にあります。

しかし、近年では定住人口・交流人口が共に減少しており、このままでは都市としてのにぎわい・活力を維持することが難しくなります。

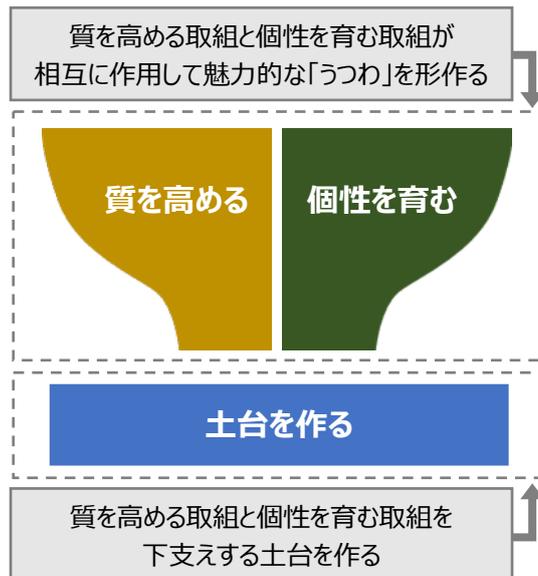
そこで、市外から人を呼び込む/市内に住み続けてもらう、という2つの視点から、自然・文化・営みの魅力と質を高め合うことにより、水を湛える「うつわ」のように、居住者や来訪者が「また伊万里に行きたい」「伊万里に住みたい・住み続けたい」と思えるまちを目指すことを表しています。

3-2 まちづくりの基本方針

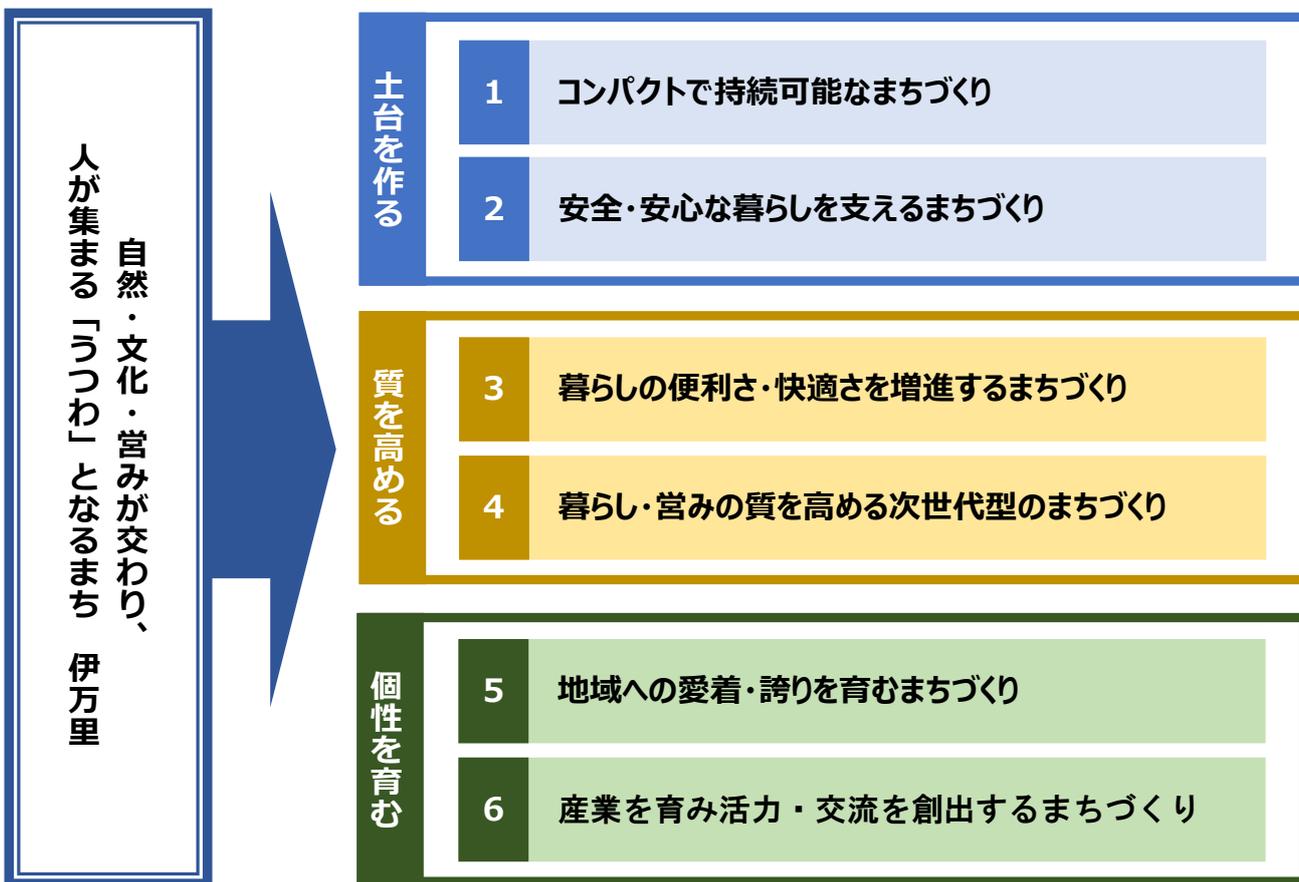
将来都市像を実現するためには、地域の暮らし・営みに係るソフト施策とそれを下支えする都市基盤整備などのハード施策が一体となってまちづくりに取り組むことが重要です。

そこで、ソフト施策とハード施策を包含した「土台を作る」「質を高める」「個性を育む」という視点から、以下に示す6つのまちづくりの基本方針を定め、前述した将来都市像の実現を目指します。

▼基本方針の考え方



▼基本方針の体系図



土台を作る

1 コンパクトで持続可能なまちづくり

- 地域活力の維持および幅広い世代が快適に暮らし続けられる生活環境の形成に向けて、本市の都市活動または日常生活の拠点となる場所への都市機能や居住の集積を図り、それらを多様な交通手段で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく取組を推進します。

2 安全・安心な暮らしを支えるまちづくり

- 頻発化・激甚化する自然災害から命を守ることを最優先とした事前防災・減災対策を推進し、誰もが安心して暮らし続けられる、災害に強いしなやかな都市の形成を図ります。

質を高める

3 暮らし・営みの質を高める次世代型のまちづくり

- 産業・行政・交通・防災などの幅広い分野においてデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、市民サービスや行政事務等の高度化・効率化を図ります。
- 良質な公共サービスの提供やコストの削減に向けて、公共施設や低未利用地の維持管理において、市民や民間事業者の提案やアイデアを活かした利活用を図ります。

4 暮らしの便利さ・快適さを増進するまちづくり

- 道路や公園、上下水道等の都市施設の継続的な維持管理または機能向上を図るとともに、社会情勢や地域の実情を踏まえた適切な土地利用を推進し、誰もが暮らしの便利さ・快適さを享受できる環境の整備を図ります。
- 各公共交通事業者と連携しながら、持続的な公共交通網の構築に向けた取組を進めるとともに、居心地がよく歩きたくなるまちを目指します。

個性を育む

5 地域への愛着・誇りを育むまちづくり

- 暮らしの便利さ・快適さだけでなく、本市の個性となる多様な歴史的・文化的資源を育むことにより、地域に対する愛着や誇りの醸成を図ります。
- 玄海国定公園などに代表される山・川・海の豊かな自然環境は本市の貴重な資源であることから、今後も健全な状態に保ち、次世代に継承します。

6 産業を育み活力・交流を創出するまちづくり

- 農林水産業の振興および周辺集落の活性化に向けて、森林や優良な田畑等の保全・活用を図り、次世代に継承していきます。
- 商工業の更なる発展および雇用機会の創出に伴うにぎわい・活力の増進に向けて、流通・製造・サービス機能の集積および強化を図るとともに、それらを下支えするインフラ施設等の整備を推進します。
- 「鍋島焼」の生産地として栄えた歴史・文化を受け継ぐ大川内山のまちなみや豊かな自然環境等の地域資源を十分に活用し、商業や農林水産業等の他産業と連携しながら、魅力ある観光基盤整備を図ります。

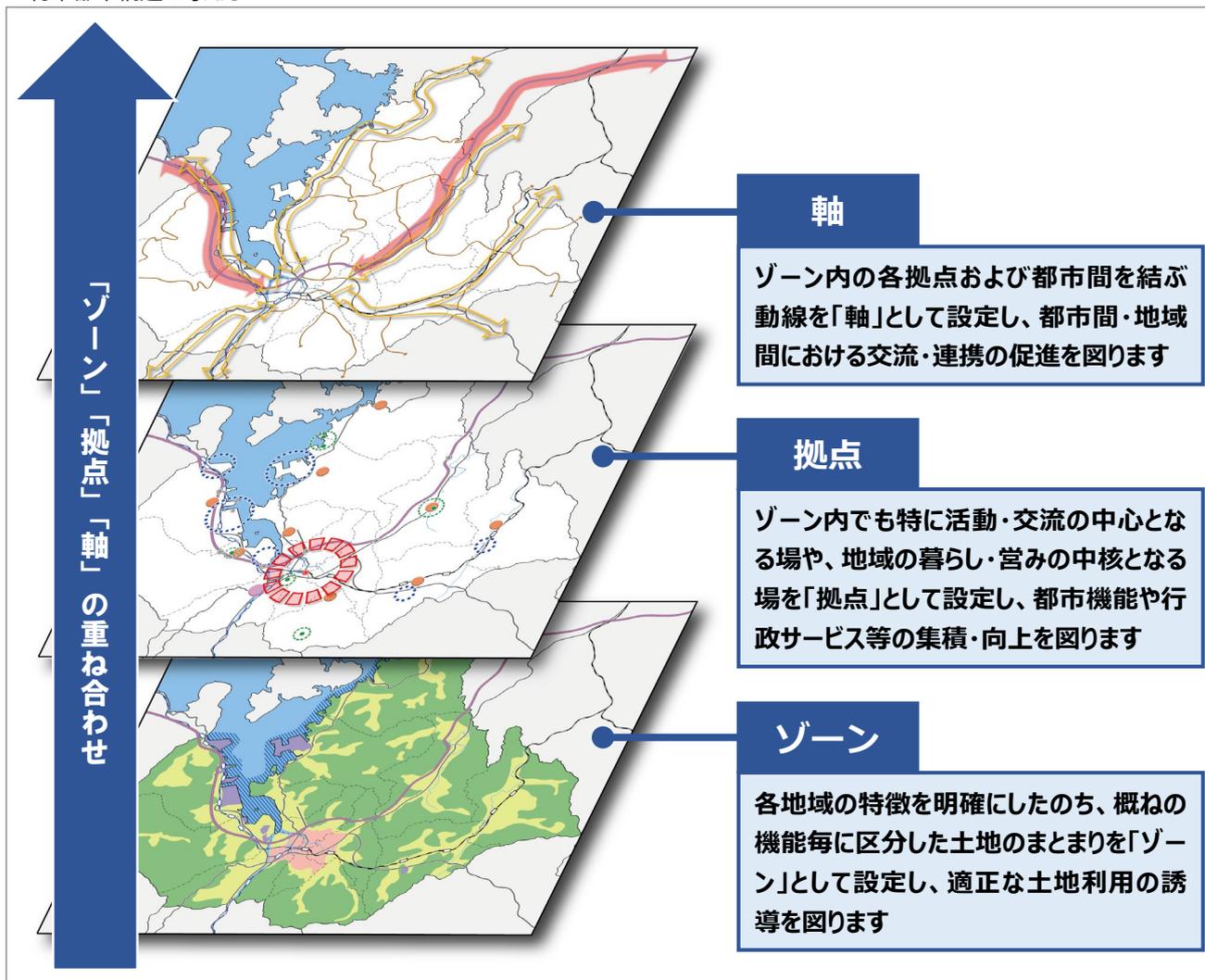
3-3 将来都市構造

(1) 基本的な考え方

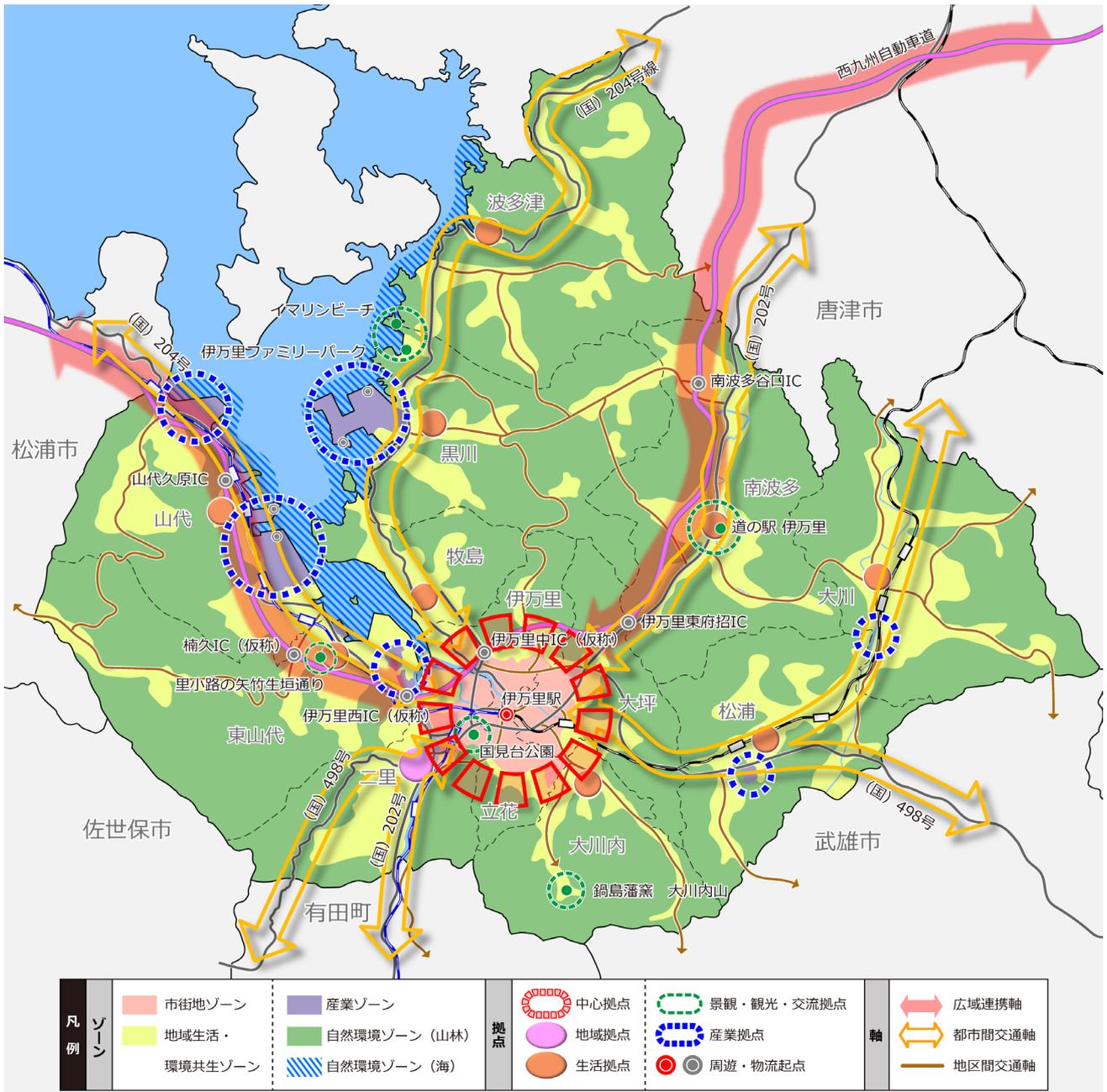
本市が目指す将来都市像および基本理念の実現に向けて、土地利用の方向性や都市施設等の配置・集積のあり方など、概ね20年後を見据えた空間的・概念的な都市の骨格を「将来都市構造図」として整理します。

なお、本マスタープランでは「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、以下に示す「ゾーン」「拠点」「軸」という3つの視点から目指すべき都市構造を定めます。

▼将来都市構造の考え方



▼伊万里市の将来都市構造図



(2) 都市構造の構成要素

1) ゾーンについて

今後、計画的な市街化を進める区域や、自然と調和・一体化した生活環境を確保する区域などを中心に、以下に示す5つのゾーンを設定します。

① 市街地ゾーン

- 市中心部の主に都市活動を行う区域として指定します。
- 都市軸沿い・交差点を中心として、まとまりのある市街地の形成、都市の活性化に必要な都市機能の配置等を進めることにより、快適で便利な定住の場としての役割を担います。

▼市中心部の用途地域



② 地域生活・環境共生ゾーン

- 市街地ゾーンの周辺部に広がる平坦地や田園地帯などは、地域活動を行う区域、田園・里山との共存を図る区域、農業生産の促進を図る区域として指定します。
- 地域拠点や生活拠点を核として、生活に必要な都市機能の配置等を周辺の自然との調和に配慮して進めることにより、快適でゆとりある居住の場としての役割を担います。また、優良農地についてはその保全に努めることで、農業生産地としての役割を担います。

▼各コミュニティセンター周辺、農地や集落地など



③ 自然環境ゾーン（山林）

- 主に森林の保全等を図る区域として指定します。
- 都市環境を支える豊かな自然として、防災等の観点からも保全を図るとともに、市民および来訪者の癒しの場・交流の場としての役割を担います。

▼国見山系をはじめとする山林



④ 自然環境ゾーン（海）

- 主に伊万里湾沿岸部における環境保全等を図る区域として指定します。
- 玄海国立公園に指定された美しい沿岸景観の保全を図るとともに、市民および来訪者の癒しの場・交流の場としての役割を担います。

▼伊万里湾沿岸部



⑤ 産業ゾーン

- 主要産業の集積地として、産業振興に寄与する機能の充実および維持を促進する区域として指定します。

▼主要な工業団地



2) 拠点について

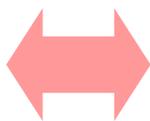
伊万里市の中心市街地、周辺地域の旧来の生活中心の場、観光・交流の場、産業活動の場などを中心に、6つの拠点を設定します。

<p>中心拠点</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域的な圏域を持つ行政、商業、観光、医療等の様々なサービス機能や観光・交流資源等が集積し、市民や来訪者で賑わう「伊万里の顔」としての役割を担います。 ■ 伊万里市全体の活力をけん引する「伊万里の顔」として、様々な都市機能がまとまって集積するコンパクトな市街地形成を目指します。 <p>【対象】 伊万里駅を中心とした区域（中心市街地）</p>
<p>地域拠点</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中心拠点との役割分担の中で、その機能を補完する役割を担います。 ■ 近隣商業等の中心拠点を補完するサービス機能の集積を図り、南部・西部の地域における日常生活を支えるとともに、中心拠点への回遊の創出に寄与する拠点の形成を目指します。 <p>【対象】 二里町の有田川左岸側、国道 498 号沿道ならびに二里コミュニティセンター周辺</p>
<p>生活拠点</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身近な生活需要に対応した、地域生活の中心としての役割を担います。 ■ 行政、公共交通、近隣商業等の身近な生活サービス機能の集積や地域特性の活用によって地域生活拠点の維持を図り、周辺集落における日常生活の中心となる場の形成を目指します。 <p>【対象】 用途地域内ならびに二里町を除く、各地域のコミュニティセンター周辺</p>
<p>景観・観光 ・交流拠点</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市における景観形成または観光振興をけん引し、来訪者へのもてなしの場としての役割を担います。 ■ 景観保全や観光情報提供をはじめ地域内外の景観観光交流を促す場づくりなど、市内観光の発展による地域振興を目指します。 <p>【対象】 国見台公園、大川内山地区周辺、里地区周辺、道の駅周辺、伊万里ファミリーパーク等を含む一帯</p>
<p>産業拠点</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本市を代表する産業の拠点として、また高速交通体系との連携による新たな産業拠点として重要な役割を担います。 ■ 高速交通体系の結節点における機能強化とともに、利便性を生かした流通産業や業務機能の拠点形成を図り、市内産業の振興を目指します。 <p>【対象】 伊万里団地、七ツ島工業団地、伊万里東部工業団地、大川工業集合地など</p>
<p>周遊 ・物流拠点</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 来訪者の観光ルートの起点となる地域として、また、福岡都市圏を含めた広域的な物流ネットワークの起点となる地域として重要な役割を担います。 ■ 特に伊万里駅周辺と今後開設予定である伊万里中 IC（仮称）周辺では、来訪者の受入体制・情報発信の強化を図り、市内および広域観光の玄関口となることを目指します。 ■ 伊万里中 IC（仮称）以外の各 IC 周辺においても、幹線道路等の整備促進を図りながら、高速かつ安全な人流・物流ネットワークの構築を目指します。 <p>【対象】 伊万里駅、伊万里港、西九州自動車道の各 IC 周辺</p>

3) 軸について

市内外の都市活動の場を結ぶ幹線道路や、来訪者の観光・交流の動線等を中心に、3つの軸を設定します。

広域連携軸



- 本市と福岡都市圏、西九州佐世保広域都市圏を結びつけ、広域的な交流を促す役割を担います。
- 現在、整備が進められている西九州自動車道の全線開通に伴い、産業や生活、文化などの様々な分野における福岡都市圏および西九州佐世保広域都市圏との物流・人流強化の役割を担います。

【対象】 西九州自動車道、鉄道（JR・MR）

都市間交通軸



- 都市構造の骨格となり、広域連携軸の機能を補完し、本市と周辺市町の交流を促す役割を担います。
- 近郊都市（松浦市、佐世保市、有田町、武雄市、唐津市）との人流・物流の円滑化を図る役割を担います。

【対象】 国道 202 号・204 号・498 号、鉄道（JR・MR）

地域生活軸



- 中心拠点、地域拠点、生活拠点、景観・観光・交流拠点等様々な拠点を結びつけ、日常生活や観光・交流の利便性を高める役割を担います。

【対象】 各種県道・主要地方道